

## 「平成24年度食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件候補に関する審議結果」についての御意見・情報の募集結果について

食品安全委員会では、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省等からの諮問により行う食品健康影響評価のほか、対象案件を自ら選定して行う食品健康影響評価（以下「自ら評価」という。）を行っています。

平成24年度における「自ら評価」を行う案件については、国民の皆様から広く案件候補について御提案いただき、平成24年10月11日、同年12月11日及び平成25年1月29日の食品安全委員会企画等専門調査会において調査審議が行われました。その結果については、平成25年2月4日の第462回食品安全委員会会合へ報告され、同会合における審議の結果、平成24年度の「自ら評価」案件を「クドア（クドア属粘液胞子虫）」とすることを、広く国民の皆様から御意見・情報の募集を行った上で、最終的に決定することとなりました。

- (1) 募集期間 平成25年2月5日～3月6日
- (2) 募集方法 案件候補の「クドア（クドア属粘液胞子虫）」に対し、以下の観点からの意見・情報の募集を実施（郵送、ファックス、電子メールにて受付）。
  - ①案件候補について、「自ら評価」として実施する必要性
  - ②「自ら評価」として実施する際、手法や考慮すべき点等
- (3) 寄せられた意見・情報の件数 0件